

第1回 耐震改修促進計画改定検討会 議事録（要旨）

日時：令和7年6月27日（金）14:00～16:00

場所：兵庫県庁3号館 7階 参与員室

テーマ	主な意見
住宅の耐震化	＜目標設定＞ - 住宅耐震化率の目標達成に必要な耐震化の戸数に対して、改修工事の補助実績は2桁足りていない状況。この状況をどう変えていくかを考える必要がある。 - これまでは住宅の滅失により耐震化率が上昇してきたが、現在はうまく働いていない。今後は、さらに耐震改修に軸足を置くべき段階に来ているのではないかな。 ＜分析の視点＞ - 耐震化率向上の要因については、耐震性が不足する住宅の建替え・滅失によるものか、耐震改修によるものか、また、耐震改修も補助を受けて実施したものかなど、詳細に分析する必要があるのではないかな。 - 高知県では、安価で改修できる技術が普及し、補助上限額も高いため、補助金の枠内で工事費の概ねを賄うことができる。そのため、補助制度を活用した改修が100%となっており、改修率も高くなっている。兵庫県でも同様の仕組みが必要だとは言わないが、補助制度を活用しない改修が多いのであれば、その理由を分析する必要があるのではないかな。 ＜広報＞ - 補助金を受けずに実施する耐震改修工事が多いのなら、草の根意識啓発など効果が期待される他の施策を優先することも大事。 - 行政が意識啓発しても耐震化には結び付きにくい。事業者がビジネスとして所有者に直接働きかけていく仕組みをつくる必要があるのではないかな。 - バリアフリー改修や断熱改修など、他の改修工事と一緒に耐震改修も行くと効果的だというPRは様々な自治体で行われている。 ＜補助制度＞ - 県内一律の制度ではなく、地方部や高齢者など各特性に応じて補助制度を重点化すべきではないかな。県や市町が独自で補助額を上乗せすることも有効。 - 補助金を活用せずに耐震改修工事を実施している事例も多いと聞いている。申請手続きの煩雑さが理由なら、制度の見直しも検討すべき。 - 簡易耐震診断の標準単価が安い。今後、若い世代の事業者の参入を促すためにも、単価の引き上げが必要。 - フェニックス共済への加入を住宅耐震化補助の要件とする必然性はないのではないかな。ただし、引き続き、補助を行う際にフェニックス共済の周知に努めるべき。 ＜命を守る改修＞ - 命を守る改修という観点は大事だと認識している。地方部の大規模な住宅の場合、住宅全体の耐震化は限界がある。どのようなバランスで施策化していくのか検討の余地はある。 - 耐震シェルターは最低限命を守ることに繋がる一方で、日常生活において意匠面や住みやすさが低下するため、安さだけでは設置は進まない。住み心地や使い勝手を犠牲にせずに耐震化ができる改修工事を推進していく必要がある。

多数利用建築物 の耐震化	＜市町での耐震化促進の状況＞ ・小・中規模の多数利用建築物はどこの市町にもある。補助制度のない市町に対しては、県から後押しし、耐震化を進める必要があると考える。 ・多数利用建築物についても優先順位を付けて、重点的に対策を進めるのが大事。
全体	＜優先的な耐震化実施＞ ・耐震化率が9割を超える中、さらに耐震化を進めていく場合、市町や事業者とも連携しながら、ピンポイントに対策を打っていく必要がある。 ・住宅・多数利用建築物ともに、大規模地震・津波災害時の避難などを考慮した、優先的に耐震化すべき建物を洗い出すことが重要ではないか。特に対策が必要なものに関しては、重点的な対策を行うべきではないか。 ・危険性のある建物がどの程度耐震化され、安全になったのか、どこにどの程度残っているのかについてもデータがあると良いと感じた。